

国道4号仙台バイパス(箱堤交差点～苦竹IC(下り)) 夜間通行規制のお知らせ

国道4号仙台バイパス(箱堤交差点～苦竹IC(下り))において、門型標識の撤去工事に伴い、夜間通行規制を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

規制日時: 令和6年7月2日(火)～7月5日(金)

22:00～翌5:00 夜間車線規制

令和6年7月4日(木)

一時通行止め(下り) ①1:00～1:05(1回目)

②2:30～2:35(2回目)

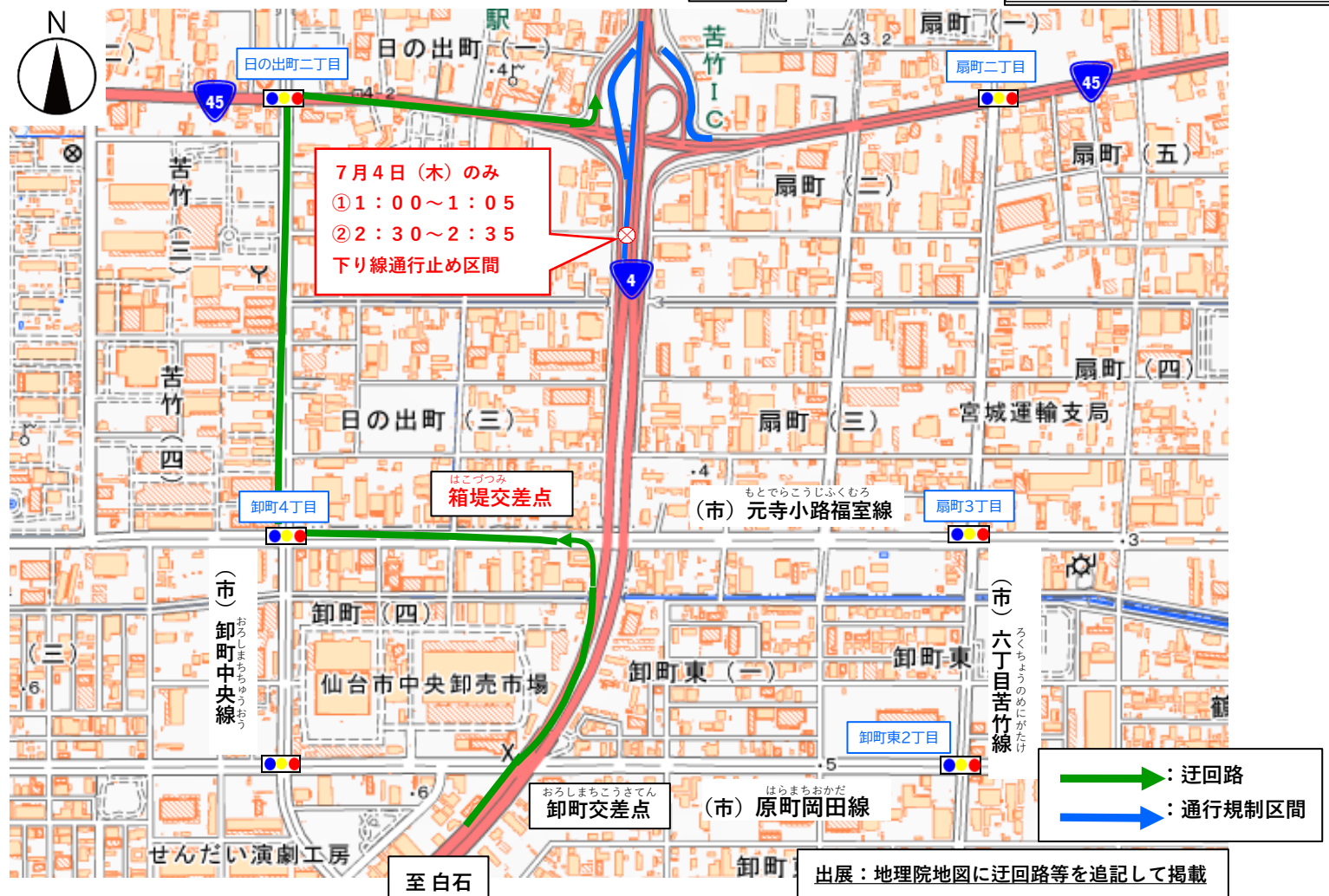
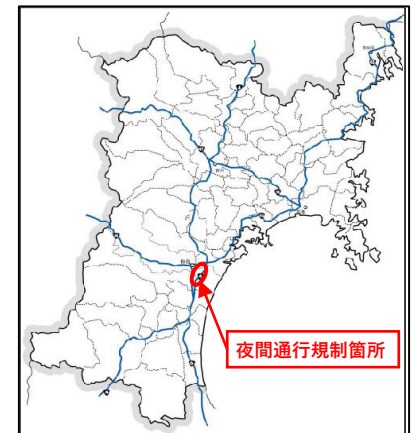
各5分程度(作業状況により一時通行止め時間が前後します)

(予備日): 7月5日(金)

規制内容: 国道4号の下り線(大崎方面)は上記時間は通行できません。

箱堤交差点～苦竹方面は通行可能です

お急ぎの方は迂回路をご使用ください。



★一時通行止めを行っている間は、国道45号、周辺市道への迂回をお願いいたします。

★規制中は、規制案内看板及び現地の誘導指示に従い通行をお願いいたします。

■国道4号の規制情報は『仙台河川国道事務所』のHPからご覧になれます。

URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/writer.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 仙台河川国道事務所 道路管理第一課

022-304-1814

国土交通省 仙台河川国道事務所 仙台東国道維持出張所

022-246-4151 (内線501)

日本道路交通情報センター(仙台)

050-3369-6604